

■再編等に関する実施計画

施設棟番号	A-17_1		所管部署	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係		
施設分類	大分類	学校教育系施設	中分類	その他教育施設	小分類	学校給食センター		
施設名称	秋川第1学校給食センター							
所在地	あきる野市草花2892番地				敷地面積(m ²)	1,366m ²		
延床面積(m ²)	947.40m ²		構造	RC造	建築年度	昭和45	経過年度	53

施設棟番号	A-18_1		所管部署	教育部	学校給食課	秋川学校給食センター係		
施設分類	大分類	学校教育系施設	中分類	その他教育施設	小分類	学校給食センター		
施設名称	秋川第2学校給食センター							
所在地	あきる野市草花2862番地				敷地面積(m ²)	1,359m ²		
延床面積(m ²)	571.90m ²		構造	S造	建築年度	昭和51	経過年度	47

施設棟番号	A-19_1		所管部署	教育部	学校給食課	五日市学校給食センター係		
施設分類	大分類	学校教育系施設	中分類	その他教育施設	小分類	学校給食センター		
施設名称	五日市学校給食センター							
所在地	あきる野市五日市319番地				敷地面積(m ²)	1,551m ²		
延床面積(m ²)	666.86m ²		構造	S造	建築年度	昭和46	経過年度	52

所管部署 (建設準備)	教育部 教育総務課 学校給食センター建設準備係
-------------	-------------------------

計画期間	令和6(2024)年度～既存給食センター(3施設)の解体完了まで
①事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法、あきる野市学校給食センターの設置及び運営に関する条例に基づき、あきる野市立小学校及び中学校において実施する学校給食の調理その他これらに関する業務を処理する施設として設置した。 ・児童・生徒に安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供が目的である。 ・和食を中心とし、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを知るために行事食、郷土料理、世界の料理、旬の食材、地場産物などを活用した献立を計画的に取り入れた給食を提供する。
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化により、予定していた献立が提供できない場合がある。 ・施設及び設備の老朽化により、予想が困難な故障等にその都度、修繕対応している。(大規模修繕の場合は、実計対応) ・技能職の職員が減少し、民間調理員を派遣委託している。 ・学校給食衛生管理基準が規定される前に建設された施設であることから、諸基準に適合できていない部分がある。 ・現在の学校給食センターは、3施設に分かれている。 ・食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全に給食の提供が出来るよう求められているが、現在、対応できていない。
③将来的な事業のあり方(方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を提供するため、新しい学校給食センターが完成するまで、現在の設備や施設を維持し、安定的な運営を行っていく。 ・献立作成や給食納付金の徴収業務については、引き続き市職員、都職員で行っていく必要があるが、調理業務、配送、配膳業務については、民間委託が望ましい。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の修繕費が増加傾向にある。 ・民間調理員の派遣委託により経費が増加している。 ・現在の派遣会社では、人材の確保等が困難な状況となっている。 ・維持管理・運営など全般的に非効率であることから、集約・統合を検討する必要がある。 ・学校給食衛生管理基準への適合や、食物アレルギーを有する児童・生徒に対応するため、専用の調理室の整備などの対応が必要である。

⑤ 個別施設計画における施設の再編の方向性（選択肢）	再編の方向性	集約化・新設							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	—	建替え 又は 長寿命化改修	令和6	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	第1, 第2, 五日市 54, 48, 52
⑥ 再編モデル案検討のための施設 特性整理	利用対象	市内特定集団			備考	・公立小中学校の児童・生徒			
	需要傾向	利用需要低下傾向				・公立小中学校の児童・生徒数は減少する見込み			
	規模適正度	スペースが不足している				・学校給食衛生管理基準に不適合状態			
	建物活用	多目的利用検討可能		×					
		複合化・集約化によるサービス 水準の向上が期待される		○					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での 運営は必須ではない）		×					
	利用圏域	広域（複数自治体）				・日の出町との共同管理・運営			
	広域化可能性	すでに広域化している				・日の出町と共同事業として具体化に向けて協議中			
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある （民間施設）		×						
	利用圏域に同種・類似施設がある （国・都・市施設）		×						
	利用圏域に同種・類似施設はない		○						
⑦ 施策との関連性	関連施策	第2次あきる野市総合計画（第3部第5章第4節） あきる野市教育基本計画（第3次計画）基本施策5							
	説明	日の出町との広域連携により、安全・安心なおいしい学校給食を安定的に提供できる新学校給食センターの整備を進めるとしている。							
⑧ ③～⑦を踏まえた施設の再編等の 考え方	・市内の給食センター3施設については、施設・設備の老朽化への対応、将来的な児童・生徒の減少への対応、学校給食衛生管理基準への適合、集約化や民間の活用等による効率的かつ効果的な管理運営、広域連携などの観点から、日の出町との共同事業により、令和8年度の稼働を目標に、集約・統合した新学校給食センターとして整備を進める。								
⑨ 実施に関する ロードマップ （イメージ）	想定実施年度		想定対策内容				想定額		
	令和5年度	～	令和6年度	新学校給食センターの設計業務（実施中）				約 85百万円	
	令和7年度	～	令和8年度	新学校給食センターの建設工事				約 4,500百万円	
	令和8年度	～	年度	新学校給食センターの稼働（目標）					
	令和9年度	～	年度	既存学校給食センター解体工事					
⑩ 計画実行に当た る際の留意事項	・既存の学校給食センター（第1・第2・五日市）の廃止の段取り（解体工事を行う部署、地元自治会との調整など）は、新学校給食センター整備の進捗に合わせ、教育総務課と学校給食課で検討する。								
⑪ 計画実行後の課題	・既存学校給食センター（第1・第2・五日市）の解体後の跡地利用については、他の公共施設の再編等に関する実施計画の再編等の考え方と合わせ、教育委員会と連携しながら、今後検討していくこととするが、第1・五日市については、学校施設（多西小・五日市小）との敷地と隣接していることを考慮する必要がある。								

⑫その他（備考）

- ・令和5年3月、「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」を策定した。
- ・令和5年3月31日付で「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営の実施に関する確認書」を取り交わした。